

仲 裁 セ ン タ ー 提 出 物 チ ェ ッ ク リ ス ト

2014.4 改訂

1. 【一般】提出書類項目

- 申立書・・・・・・・・・・・・・・・・（必須：部数は3部＋相手方数）
- 個人情報のお取り扱いについて・（必須：1部）
- 証拠書類・・・・・・・・・・・・・・・・（任意：部数は3部＋相手方数）
- 法人登記簿謄本・・・・・・・・・・（当事者が法人の場合必須：各1部）
- 委任状・・・・・・・・・・・・・・・・（代理人選任時のみ必須：1部）
- その他・・・・・・・・・・・・・・・・（書類名： ）
- 申立手数料 ¥10,000＋消費税（受付時は不要です。受理時にお預かりします）
- その他・初回期日迄1ヶ月程度かかる場合がある。

2. 【医療】提出書類項目

- 申立書（一般と共通書式）・・・（必須：部数は4部＋相手方数）
- 個人情報のお取り扱いについて・（必須：1部）
- 証拠書類・・・・・・・・・・・・・・・・（任意：部数は4部＋相手方数）
- 法人登記簿謄本・・・・・・・・・・（当事者が法人の場合必須：各1部）
- 委任状・・・・・・・・・・・・・・・・（代理人選任時のみ必須：1部）
- その他・・・・・・・・・・・・・・・・（書類名： ）
- 申立手数料 ¥10,000＋消費税（受付時は不要です。受理時にお預かりします）
- その他・関係者多数につき、初回期日迄1～2ヶ月かかる場合がある。

3. 【金融】提出書類項目

- 申立書（専用書式）・・・・・・・・（必須：部数は3部＋相手方数）
- 金融機関作成の利用申込書・・・（任意：1部）
- 個人情報のお取り扱いについて・（必須：1部）
- 証拠書類・・・・・・・・・・・・・・・・（任意：部数は3部＋相手方数）
- 法人登記簿謄本・・・・・・・・・・（当事者が法人の場合必須：各1部）
- 委任状・・・・・・・・・・・・・・・・（代理人選任時のみ必須：1部）
- その他・・・・・・・・・・・・・・・・（書類名： ）
- 申立手数料 ¥10,000＋消費税（受付時は不要です。受理時にお預かりします）
（金融機関側での負担を希望する場合は無料です）
- その他・関係者の所在等によって、初回期日迄お時間がかかる場合がある。

【ご提出にあたっての注意事項】

- 提出いただいた書類はいかなる理由があっても返却しません。
（大切な書類を証拠とする場合は必ずコピーの方を提出して下さい）
- 法人登記簿謄本の取得方法は、お近くの法務局までご相談下さい。
- 申立書や委任状の見本や書き方は、仲裁センターホームページをご覧下さい。

第二東京弁護士会仲裁センター

検索

<http://niben.jp/>

